

令和6年11月1日

道の駅『あがの』にて、夜間の街頭検査を実施

不正改造車1台に整備命令を発令

自動車技術総合機構北陸信越検査部は、北陸信越運輸局、新潟運輸支局及び新潟県警察と連携し、不正改造車を排除するため、道の駅「あがの」にて深夜の街頭検査を実施しました。

その結果、計2台の車両を検査したところ、保安基準に適合しない1台に対して道路運送車両法に基づき、新潟運輸支局から整備命令書が交付されました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

日 時 令和6年10月31日（木） 19:00～21:30

場 所 国道49号線 道の駅 あがの（阿賀野市窪川原553番地2内駐車場）

検査台数 2台

整備命令交付 1台（普通自動車）

主な不正改造の内容

マフラーの取り外し、回転部分の突出（フェンダーからのタイヤ・ホイールのはみ出し）、最低地上高不適合（車高ダウン）、側面方向指示器取り外し 等





問い合わせ先

〒160-0003

東京都新宿区四谷本塩町4-41 住友生命四谷ビル 4階

独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話 03-5363-3441 (代表)

FAX 03-5363-3347